

郵便による戸籍謄抄本等交付申請書

令和 年 月 日

福島県双葉郡葛尾村長 あて

請求者	住 所	福島県双葉郡葛尾村大字 字
	氏 名	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生
	連絡先	電話（ ）－（ ）－（ ） (※日中連絡が取れる電話番号：携帯・自宅・勤務先・呼出)

使用目的	(請求の理由、内容について詳しくお書きください。) 【例】〇〇〇〇死亡により相続の手続きのため、〇〇〇〇の出生から死亡までの戸籍
提 出 先	

本籍	福島県双葉郡葛尾村大字 字			
筆頭者氏名	筆頭者氏名			
証明が必要な方の氏名	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)			
請求者との続柄	☐ 本人・配偶者 ☐ 父・母・子 ☐ 祖父母・孫 ☐ 兄弟・姉妹 ☐ その他 ()			
必要な証明書 及び必要部数		謄本（全部）	抄本（一部）	手数料
	戸 籍			1 通 450円
	除 籍			1 通 750円
	改正原戸籍			1 通 750円
	戸籍の附票			1 通 200円
	身分証明書			1 通 200円
	住 民 票			1 通 200円
	住 民 票 (世帯全員)			1 通 200円
	その他 ()			1 通 円

- ①手数料は必ず郵便定額小為替（郵便局で購入）をお願いします。（切手での取扱いはできません。）
②返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記載したもの）に返信用切手を貼って同封して下さい。
③返送先は、請求者の住民登録地に限ります。
④請求者の身分を証明するものを同封して下さい。（顔写真付きもの1部：免許証の写し 等）
※顔写真付きでないものは2部必要です。（例：健康保険証の写し+年金手帳の写し 等）
⑤戸籍・附票・身分証明書については、本籍地以外では交付できません。
⑥除籍・改正原戸籍は、戸籍法により定められている「除籍等に記載されている者又はその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属」及び法務省令で定められている弁護士・司法書士等以外は請求できません。
※直系尊属・卑属には兄弟姉妹は含まれません。請求する戸籍に記載されていない人からの請求等、代理人が請求するときには委任状や関係を証明する書類の添付が必要です。